

官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会
(第3回) 議事概要

1 日時

平成19年7月25日(水) 13:00～15:22

2 場所

総理官邸2階小ホール

3 出席者

(委員・50音順、敬称略)

金丸恭文、末延吉正、立花宏、田中一昭、中野雅至、野村修也、
長谷川幸洋

(政府)

坂篤郎内閣官房副長官補、福井良次行政改革推進室長、
株丹達也行政改革推進室次長

4 議事次第

(1) 開会

(2) 各府省ヒアリング
国土交通省宿利^{しゅくり}官房長

(3) 事務次官経験者ヒアリング

元財務省事務次官 細川興一氏、 前農林水産省事務次官 石原^{まもる}葵
氏、 元厚生労働省事務次官 大塚義治氏、 前厚生労働省事務次官
戸^{とがり}苺利和氏

(4) 自由討議

(5) 閉会

5 議事の経過

冒頭、一部の報道において、懇談会の日程等について、「参院選前に会議を重ねることで、公務員制度改革を政治的にアピールしたいだけだ」と事務局側が発言したとされる記事が出されたことに対し、委員から「事実であれば大変遺憾であり、事実関係を調査すべきである」との意見があり、事務局側及び野村委員が調査することとなった。

再就職やあっせんの実態について、国土交通省の官房長に対するヒアリ

ングが行われ、以下のような質問等があった。

- ・再就職のあっせん「有り」というのは、誰がどのように行っているのかという質問に対し、国土交通省^{しゅくり}宿利官房長から、先方からの要請に応じて情報を提供しているが、具体的なケースについての詳細は把握していないとの回答があった。
- ・再就職の際に、再就職先の元職員が別のところに行き、順繰りに職員が紹介されているように見えるのはなぜかという質問に対し、国土交通省^{しゅくり}宿利官房長から、結果としてそのような形に見える場合もあり、いずれにしても企業の側から依頼があったときに情報提供をしているものであるとの回答があった。
- ・地方の状況を見ると、辞めるときのポストが上の者の方が手厚くあっせんされているような気がするがいかかとの質問に対し、国土交通省^{しゅくり}宿利官房長から、中央に手厚くして地方に手薄くするといった意識は全くなく、むしろ地方の方が圧倒的に多数であり、きめ細かく対応する必要があるとの回答があった。
- ・勸奨退職した者で、あっせんを受けていない者は少ないのではないかとこの質問に対し、国土交通省^{しゅくり}宿利官房長から、提出資料のあっせん有の人数（約160人）は人事院承認のために文書が残っており、確認が可能であるものを掲載したものであって、この数字だけでは何ともいえないが、勸奨退職をする場合に、次の就職先の提示をしなかったり、その条件が劣悪だった場合は、定年前に辞めてもらうことは難しいとの回答があった。
- ・国土交通省において、OBを多数受け入れている団体のリスト、それらの業務内容、国土交通省との契約状況等について資料の要求があった。

公務員の再就職の実態や在り方について、各府省の幹部として人事に携わった経験を踏まえ、上記3省の事務次官経験者に対するヒアリングが行われ、以下のような質問等があった。

- ・現役時代にOBの再就職のあっせんを行っていたかとの質問に対し、細川元財務事務次官から、勸奨退職に伴う情報提供が基本であるが、OBについても、あっせんに当たるかは定義次第であるが、先方から要請があれば、情報の提供はしていた、ただ、あくまでもその人を探るかどうかは先方の判断で、行く者と採る者の合意によって成立するとの回答があった。
- ・自身の再就職の経緯について、細川元財務事務次官からは、二つの団

- 体の顧問について、別々に出身省の人事担当者から話があった、石原前農林水産事務次官からは、ほぼ同時期に出身省の人事当局から2箇所の話があって2日ずつ勤務することとなった、大塚元厚生事務次官からは、行き先の社長から話があった、戸荻前厚生労働事務次官からは、行き先の独立行政法人の理事長から話があったとの回答があった。
- ・再就職のあっせんは、現役とOBで順番のようなものはあるのかとの質問に対し、細川元財務事務次官から、順番ではなく、先方の要求にふさわしい人を紹介するなどの回答があった。
 - ・部下等に退職の勧奨をする際、あっせん先の給与水準はどのくらいかとの質問に対し、細川元財務事務次官から、現収の何割ということであらかじめ決めて行っているということではない旨の回答があった。
 - ・勧奨退職に応じない者はいたかどうか、応じなかった場合にはどのように対処されたかとの質問に対し、石原前農林水産事務次官から、自身の知る限りではないとの回答があった。
 - ・例えば、前任者が次官であれば次官、局長であれば局長というように再就職先の格付けのようなものはあるかとの質問に対し、石原前農林水産事務次官から、相場観はあるかもしれないが、格付けといえるようなものはなく、ケースバイケースではないかとの回答があった。
 - ・一般論として、45歳くらいで辞めなければならない方も民間の人と競争して、民間のポストを獲得すればよく、公益法人などのポストに行けるようになってきているシステムには違和感があるが、これが安心感が、保障なのかとの質問に対し、石原前農林水産事務次官から、現役時代は辞めた後の仕事などを得る努力を一切しないで公務でひたすら働いてきている中で、その年になって、一方的に辞めさせることは忍びないとの回答があった。
 - ・社会保険庁が今なお再就職のあっせんを行っていることに關しどのように考えるかとの質問に対し、戸荻^{とがり}前厚生労働事務次官から、懲戒を受けた者などは別として、組織の都合で辞めさせるというのであれば、本人の生活を無視するのは難しいのではないかとの回答があった。
 - ・旧厚生省の技官の再就職のあっせんは苦勞があったかとの質問に対し、大塚元厚生事務次官から、技官といっても多くの職種があり、例えば、行政経験のある医官などは要望が多くはなかったとの回答があった。

委員から、社会保険庁の今年度のあっせん状況の資料をできる限り早期に提出するよう再度要求があった。また、官民人材交流センターに係る事

務局の担当者の体制等について資料を提出するよう要求があった。

<文責：内閣官房行政改革推進室（速報のため事後修正の可能性あり）>